

【質問・回答】

案件名 交通局本局庁舎で使用する電力

No.2

No.	質問内容	回答
1	自動検針装置はついていますか。	ついております。
2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)を教えて下さい。	自家発補給電力の契約はありません。
3	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	力率100%で算定していただいて問題ありません。
4	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。	施設内に入居している企業はありますが、交通局にて各企業には別途請求しておりますので、企業毎に請求書を発行する必要はありません。
5	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、15日迄に原本の到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となります。 なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。	契約書第11条第4項のとおり、請求を受けた日から30日以内の支払いとしておりますので、問題ありません。 年度末についても同様の対応が可能です。

6	契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。	特に予定はありません。
7	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	電力切替手続きに必要となる場合には、情報提供可能ですので、落札時にご相談ください。
8	契約保証金の免除について、実績の提出など免除申請は別途必要でしょうか。	原則として必要となりますので、落札候補者となった場合、書面により速やかにご提出ください。